三一六　無線局免許申請書等に添付する無線局事項書及び工事設計書の各欄に記載するためのコード表（無線局の目的コード及び通信事項コードを除く。）を定める件の一部を改正する件　二五211三七

三一七　登録検査等事業者等規則第十七条及び別表第五号第三の三⑵の規定に基づく登録検査等事業者等が行う検査の実施方法等及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件の一部を改正する件　二五211三八

三一八　登録検査等事業者等規則第二十条及び別表第七号第三の三⑵の規定に基づく登録検査等事業者等が行う点検の実施方法等及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件の一部を改正する件　二五211三八

三一九　電波法施行規則第十五条の二第二項第一号及び第三号の規定に基づき、同項第一号及び第三号の無線局に使用させる電波の周波数を定める件　二五211三九

三二〇　政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件　二五211三九

三二一　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二五211四〇

三二二　政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件　二五211四一

三二三　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件　二五211四二

三二四　政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件　二五211四二

三二五　公文書等の管理に関する法律施行令第十三条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律第七条第二項の事務所の場所を定めた件の一部を改正する件　二六212三

三二六　行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令第十三条第三項第二号の規定に基づき、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第十六条第一項に規定する手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を指定した件の一部を改正する件　二六212三

三二七　行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律施行令第十八条第三項第二号の規定に基づき、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第二十六条第一項に規定する手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を指定した件の一部を改正する件　二六212三

三二八　陸上移動業務の無線局、携帯移動業務の無線局、簡易無線局及び構内無線局の申請の審査に適用する受信設備の特性を定める件の一部を改正する件　二六212四三

三二九　工事設計書の記載の一部を省略することができる適合表示無線設備を定める件の一部を改正する件　二六212五八

三三〇　外国の無線局の無線設備が電波法第三章に定める技術基準に相当する技術基準に適合する事実を定める件の一部を改正する件　二六212五八

三三一　無線局免許申請書等に添付する無線局事項書及び工事設計書の各欄に記載するためのコード表（無線局の目的コード及び通信事項コードを除く。）を定める件の一部を改正する件　二六212五八

三三二　時分割・直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信、時分割・周波数分割多元接続方式携帯無線通信、シングルキャリア周波数分割多元接続方式携帯無線通信及び直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線局等の送信装置の技術的条件を定める件の一部を改正する件　二六212五八

三三三　三・九世代移動通信システムの導入のための特定基地局の開設に関する指針を定める件の一部を改正する件　二六212五八

三三四　二、〇一〇MHzを超え二、〇二五MHz以下の周波数を使用する特定基地局の開設に関する指針を定める件の一部を改正する件　二六212五八

三三五　登録検査等事業者等規則第十七条及び別表第五号第三の三⑵の規定に基づく登録検査等事業者等が行う検査の実施方法等及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件の一部を改正する件　二六212五九

三三六　登録検査等事業者等規則第二十条及び別表第七号第三の三⑵の規定に基づく登録検査等事業者等が行う点検の実施方法等及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件の一部を改正する件　二六212五九

三三七　電波法第六条第七項の規定に基づき、同項各号の無線局が使用する電波の周波数を定める件の一部を改正する件　二六212五九

三三八　シングルキャリア周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線局の送信装置であって、周波数分割複信方式を用いるもの及び時分割複信方式を用いるもののうち、三・四GHzを超え三・六GHz以下の周波数の電波を送信するものの技術的条件を定める件　二六212五九

三三九　キャリアアグリゲーション技術を用いて行ってはならない通信を定める件　二六212七六

三四〇　端末設備であって電波を使用するもののうち、利用者からの接続の請求を拒めないものを定める件の一部を改正する件　二六212七六

三四一　端末機器の技術基準適合認定等に関する試験方法を定める件の一部を改正する件　二六212七六

三四二　インターネットプロトコル電話端末及び専用通信回線設備等端末の電気的条件等を定める件の一部を改正する件　二六212七六

三四三　インターネットプロトコル移動電話端末又は自営電気通信設備であって、インターネットプロトコル移動電話用設備に接続されるものの送信タイミングの条件等を定める件　二六212七六

三四四　端末設備等規則の規定によることが著しく不合理なインターネットプロトコル移動電話端末等及びその条件等を定める件の一部を改正する件　二六212七七

三四五　広帯域移動無線アクセスシステムの無線局の無線設備の技術的条件を定める件の一部を改正する件　二六212七七